

東日本大震災における震災復興への提案 - 4月14日公表提案の整備内容等の再整理 -

社会・経済活動の基盤となる広域的な「土木インフラの復興」と、生活者の視点に立った段階的な「復興まちづくり」を一体的に推進

「土木インフラの復興」

東日本大震災の特徴と課題（宮城県）

- (1) 地震動による被害は小さく、津波による沿岸部の被害が甚大
- (2) ガレキの処分場所の絶対量が不足（平常時の 23 年分）
- (3) 仙台平野の沿岸部で広範囲な浸水地域が発生（約 330km²）

「復興まちづくり」

東日本大震災の特徴と課題

- (1) 広範囲で壊滅的な被災地
地震よりも津波の被害が大きく広範囲で被災した地区としなかった地区とが明確
- (2) 地域の産業基盤の崩壊
漁業、水産加工業、農業等が壊滅状態で産業の再生が不可欠
- (3) 地形条件による地域毎の手法の検討
- (4) 津波を想定した立体的な計画
面的な計画に加え垂直方向の避難等を考慮した計画が必要
- (5) 広範囲な被災地による都市計画区域外の手法の検討
- (6) まちづくりコンサルタント等民間団体の活動が低迷

提案の趣旨

巨大津波に対するハード対策の限界を踏まえつつ、整備に併せて大量のガレキ処分も行い、地震や津波に強い土木インフラの復興

提案

(1) 防災ラダー道路ネットワークの強化

国幹軸と沿岸防災軸を結ぶラダー道路の強化
(国道 284 号、398 号、108 号、4 号等)

沿岸防災軸の早期形成と強化

ア) 三陸縦貫自動車道の未整備区間（登米～気仙沼）の早期整備

イ) 仙台東部道路等をガレキを利用して盛土補強し、防災機能を強化

(2) 背後地の土地利用に合わせた海岸保全施設の復旧

・浸水した仙台空港の周辺は、ガレキを利用した盛土により被災高さで復旧（仮空港防潮堤：名取川～阿武隈川）

・その他田園区間は防潮堤及び防潮林帯を原形復旧

(3) 広域防災公園の整備

・浸水地域の一部を買収

・ガレキ利用により公園を整備、災害時には東北地方全域をカバーする基幹的広域防災拠点として活用

(4) 河川における津波湖上区間の堤防強化（巻堤等）

・津波湖上区間の河川については、想定を超える津波等による越水を考慮し巻堤等により堤防を強化

本提案により、宮城県で発生したガレキの総量を概ね処分可能

・ガレキ総量：1,500 万 t～1,800 万 t

・処分可能量：1,070 万 t～1,600 万 t

ガレキを利用した整備による処分可能量 1,070 万 m³ を 1.0～1.5t/m³ として重量換算

提案の趣旨

東日本大震災と阪神・淡路大震災との相違点を考慮した住民主体の復興まちづくりを進めるための手順や留意点を提示

提案

(1) 津波からの避難に主眼を置いた計画策定

大規模な津波は完全に防げないことを前提に人命の安全を確保するための避難地及び避難路の確保に主眼をおいた計画が必要

(2) 段階的な復興シナリオの設定

生活者の視点に立った段階的な復興シナリオの検討が必要
医療、福祉、教育等の公益施設や生活利便施設を優先
漁業、水産加工業、農業等の「就業の場」の確保を優先

(3) 市町村の計画策定への支援

市町村の計画策定に向け、被災県の全面的な支援や他の地方公共団体・UR・学会等の積極的な支援が必要

(4) 全国のコンサルタントの投入

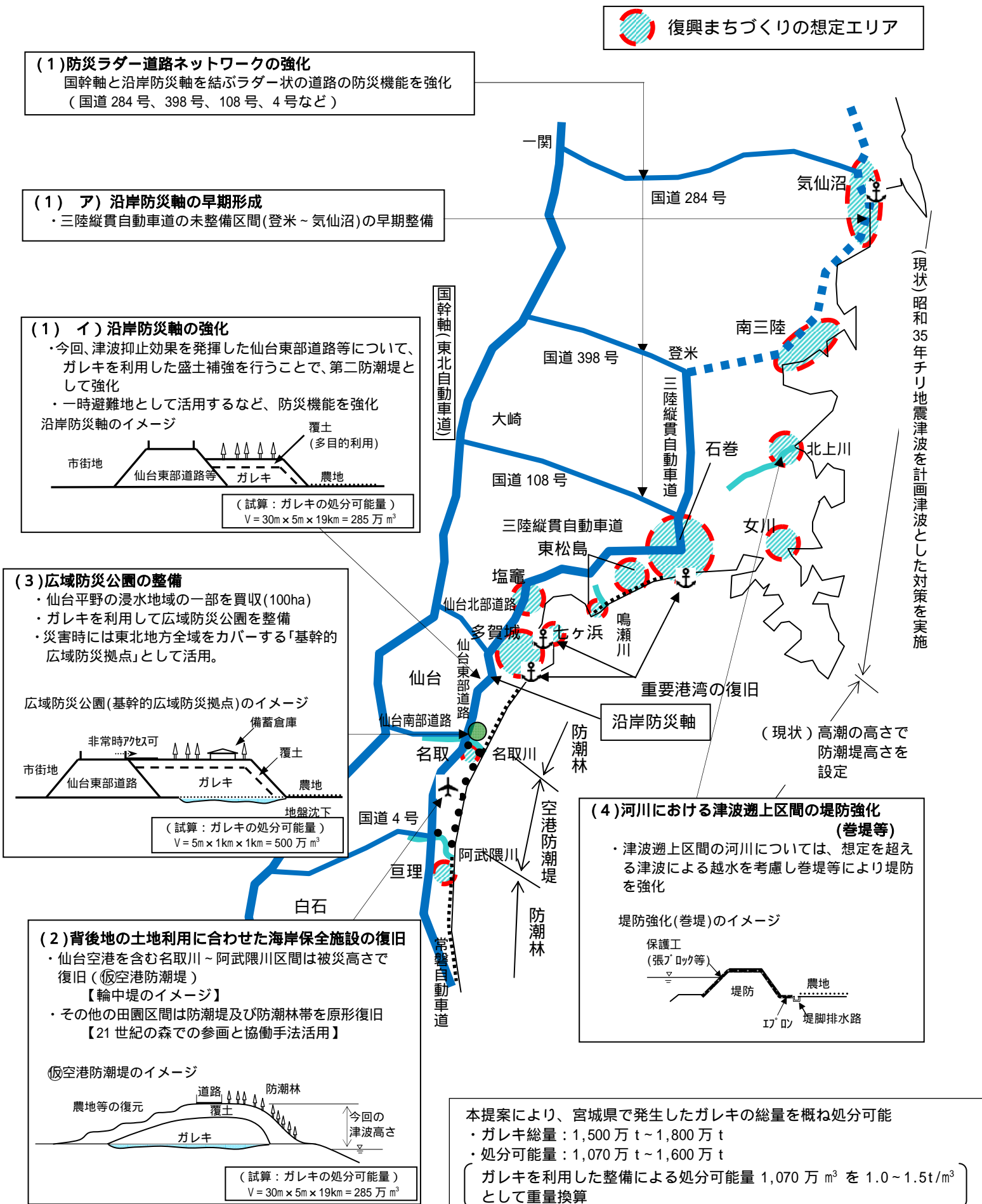
コンサルタントが住民からの相談に応じ、意見を集約するための活動拠点の早期設置が必要
国庫負担によりコンサルタント派遣を行う仕組みが必要

「復興まちづくり」の検討シナリオ

初動対応期（震災直後～3ヶ月）	基本計画の策定期（震災後～6ヶ月）	事業計画の推進期（震災後～2年）
1. 復興まちづくりに向けた体制整備 ・他の地方自治体職員等による支援チームの編成 ・まちづくり専門家（民間コンサルタント）の常駐化	4. 住民ニーズの把握 ・地域住民所在地調査や被災者登録システム構築 ・住民の意向把握（自力再建・市町域外転出等） ・地域毎にまちづくり活動拠点施設を設置 ・国庫負担によるコンサルタントの派遣	6. 復興まちづくり事業計画の策定・住民主体のまちづくりの推進 ・まちづくり協議会の設立 ・アドバイザー派遣制度・まちづくり活動費の助成制度の創設
2. 建築制限の実施 ・建物が一部損壊したエリアの調査を実施 ・建築基準法第 84 条地域の指定（震災から最長 2 ヶ月） ・被災市街地復興推進地域の指定（震災から最長 2 年）	5. 復興まちづくり基本計画（土地利用の基本方針）の策定 ・行政主導による復興まちづくり基本計画の策定 ・産業や医療、福祉、教育の早期復興等に配慮した段階的な復興事業のシナリオの検討 <シナリオ案の内容> 1) 仮設住宅の建設と就業の場の早期復旧（復興初期） 2) 復興に必要なインフラの整備と宅地の整序（復興中期） 3) 避難地となる庁舎や復興公営住宅の建設（復興中期） 4) 本格的な復興市街地の形成（復興完成期）	7. 土地区画整理事業等面的整備事業の具体的検討 ・住民意向を踏まえた 2 段階の都市計画手法の検討 ・所有者不明地等の迅速な処理と集約換地の手法の検討
3. 復興まちづくりに向けた当面の対策 ・仮設住宅の建設 ・建築制限の弾力的な運用を通じた仮設の漁業関連施設等の建設による就業の場の確保		

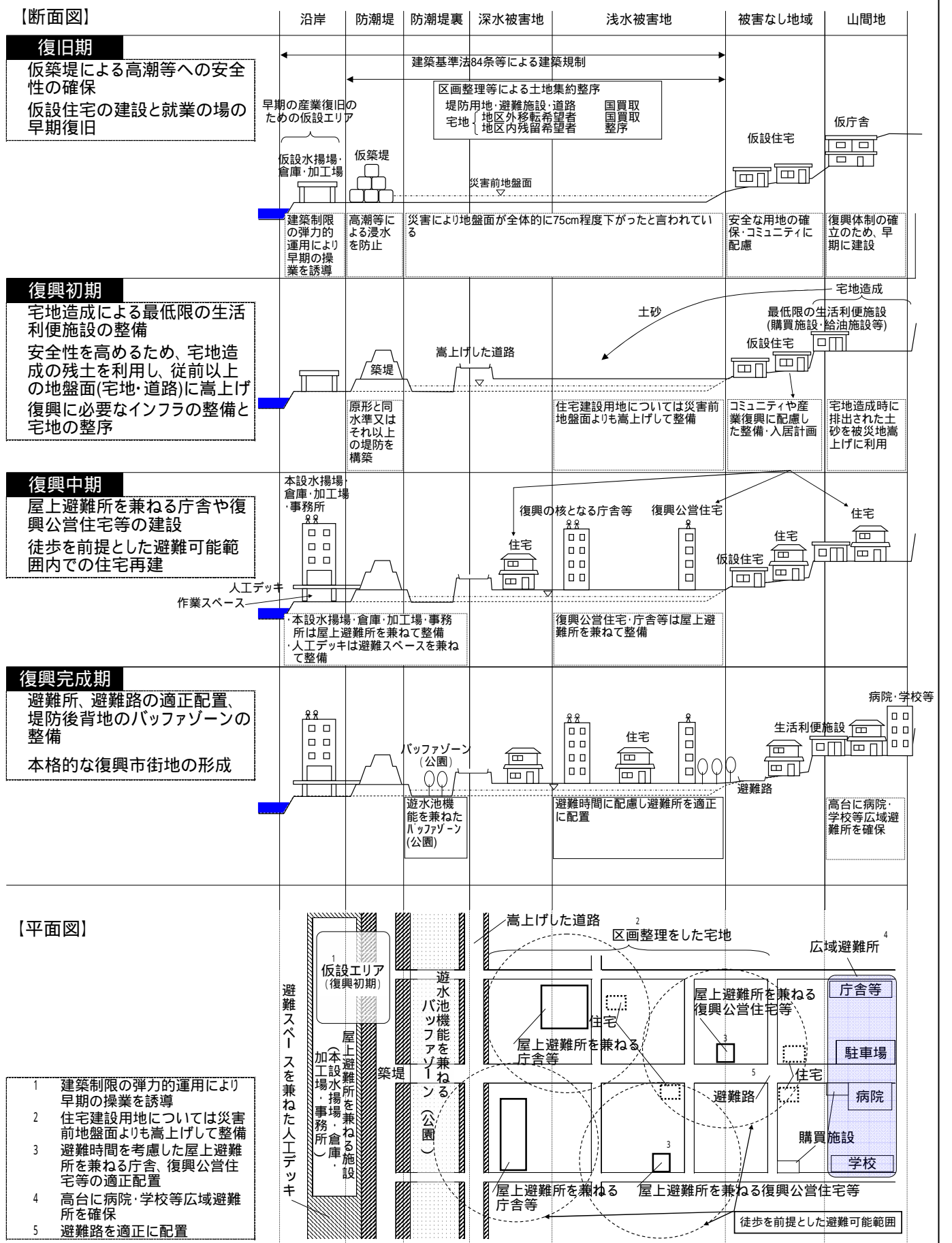
東日本大震災における宮城県震災復興への提案の具体的イメージ

「土木インフラの復興」



「復興まちづくり」

段階的な復興事業のシナリオ(例)



「土木インフラ復興」における仙台市街地南部臨海地域についての提案

整備の考え方

■ 仙台東部道路等の防災機能強化

津波抑止効果を発揮した仙台東部道路等をガレキを利用して盛土補強し、沿岸防災軸を強化する。また盛土部分は、地域住民から強い要望のある災害時の一時避難地としても活用する。

■ 空港防潮堤の整備

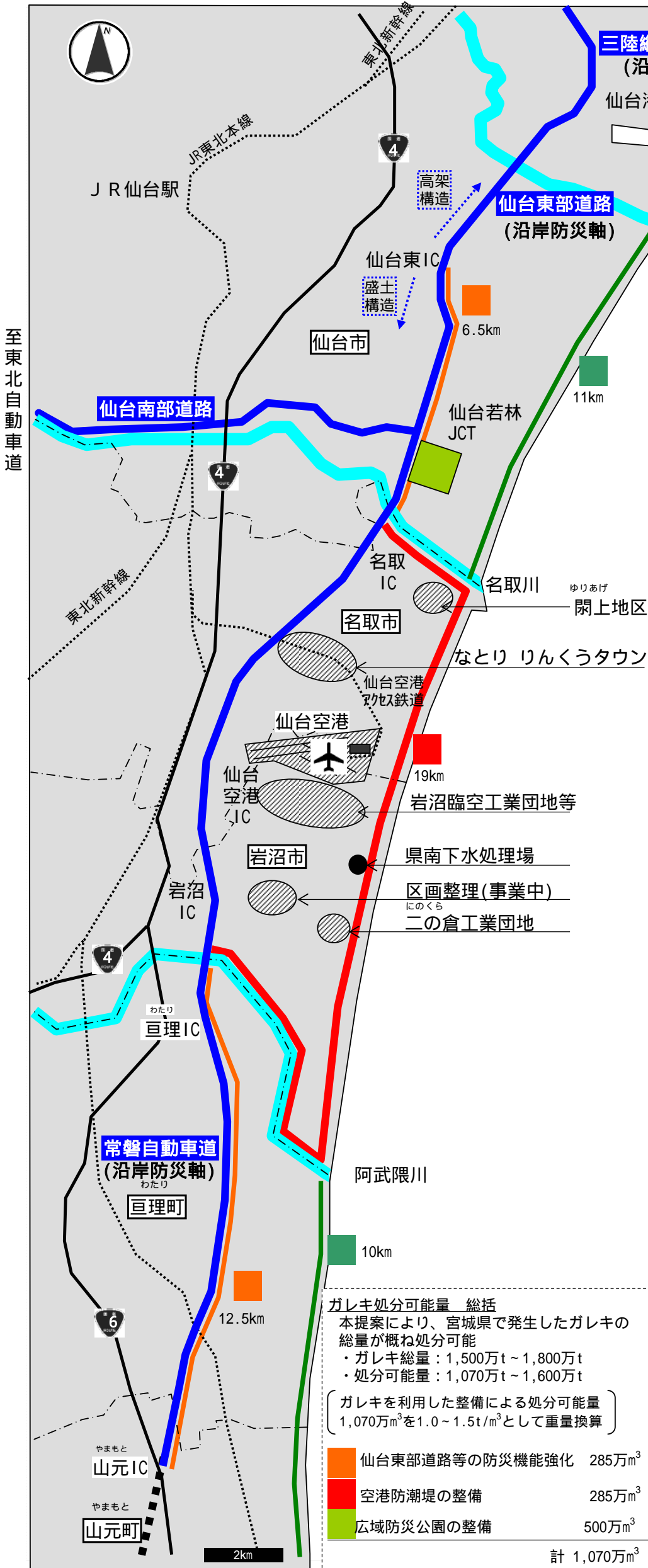
仙台空港や工業団地、下水処理場のほか、区画整理事業も行われるなど市街地の集積度が高い地区であることから、今回の津波の高さに耐える防潮堤をガレキも利用し、輪中堤のイメージで整備する。

■ 広域防災公園の整備（災害時：「基幹的広域防災拠点」）

仙台平野の浸水地域の一部を買収(100ha)し、ガレキを利用して広域防災公園を整備する。候補地は、東北自動車道に直結できるジャンクションに隣接し、仙台塩釜港にも近く、物流の利便性が高い箇所とし、災害時には、東北地方全域をカバーする「基幹的広域防災拠点」として活用する。

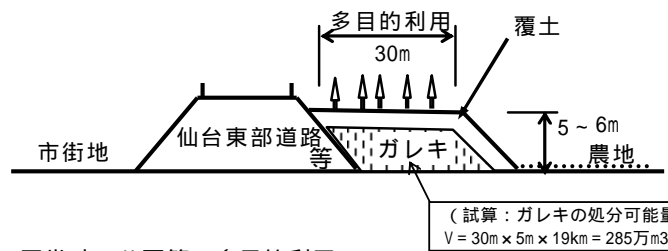
■ 防潮堤及び防潮林帯の原形復旧

震災前の防災機能を回復するため、原形復旧する。



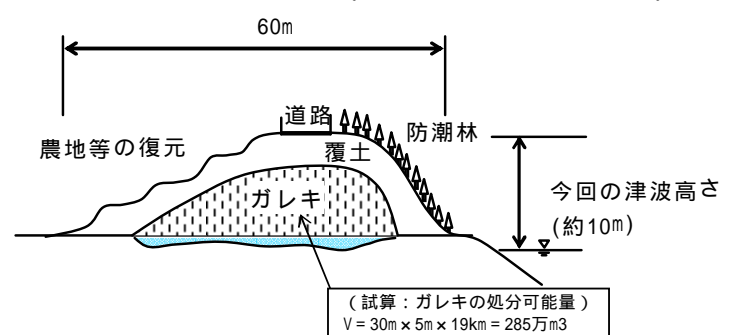
■ 仙台東部道路等の防災機能強化 L=19km

(名取川から北6.5km、阿武隈川から南12.5km)



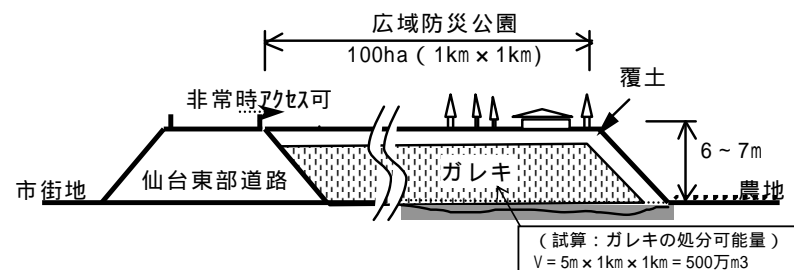
- ・平常時：公園等の多目的利用
- ・災害時：一時避難地として活用
- ・概算事業費：約150億円 (L=19km × 8.0億円/km)

■ 空港防潮堤の整備 L=19km (沿岸部11.5km、河川部7.5km)



- ・概算事業費：約300億円 (L=19km × 15.8億円/m)

■ 広域防災公園の整備 面積=100ha (1km × 1km)



- ・平常時：「広域防災公園」として利用
- ・災害時：「基幹的広域防災拠点」として活用
- 〔機能〕災害対策本部、救援物資の中継・分配、物資の備蓄活動要員のヘリスポット、災害時医療の支援、海外からの物資・人員の受け入れ など
- ・概算事業費：約300億円

■ 防潮堤及び防潮林帯の原形復旧 L=21.0km (名取川から北11km、阿武隈川から南10km)



- ・田園区間は防潮堤及び防潮林帯(幅30~50m)を原形復旧
- ・概算事業費：約50億円 (L=21km × 2.4億円/km)

ガレキ処分可能量 総括
 本提案により、宮城県で発生したガレキの総量が概ね処分可能
 ・ガレキ総量：1,500万t ~ 1,800万t
 ・処分可能量：1,070万t ~ 1,600万t
 (ガレキを利用した整備による処分可能量 1,070万m³を1.0~1.5t/m³として重量換算)

■ 仙台東部道路等の防災機能強化	285万m ³
■ 空港防潮堤の整備	285万m ³
■ 広域防災公園の整備	500万m ³
計	1,070万m³

概算事業費 総括

■ 仙台東部道路等の防災機能強化	約150億円 (内用地費 約80億円)
■ 空港防潮堤の整備	約300億円 (内用地費 約150億円)
計	約450億円 (内用地費 約230億円)
■ 広域防災公園の整備	約300億円 (内用地費 約150億円)
■ 防潮堤及び防潮林帯の原形復旧	約50億円
概算事業費はガレキの処分費(運搬、盛り立て)を除く土木工事費及び用地費	